

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う京都商工会議所施行の検定試験の対応について

(2020年9月30日公開)
(2020年12月1日公開)
(2021年1月28日公開)
(2021年3月29日更新)
(2021年5月28日更新)
(2021年9月14日更新)
(2021年12月7日更新)
(2022年1月11日更新)
(2022年3月1日更新)

受験者の皆様へ

京都商工会議所施行の検定試験にお申込みをされた方は、受験要項に記載された事項のほかに本ページに記載されている内容についても同意していただいているものとみなします。

※本ページの内容は、本所が施行する検定試験の主催者(日本商工会議所、東京商工会議所、大阪商工会議所)が規定している対応等の趣旨に沿って記載しています。

※今後の状況によって変更する場合がございます。

2020年10月以降に京都商工会議所が施行する検定試験(京都検定のほか、日商簿記検定等の日商主催検定試験、ビジネス実務法務検定等の東商主催検定試験、ビジネス会計検定等の大商主催検定試験)につきましては、予定どおり実施することを前提としておりますが、今後、国内で新型コロナウイルスの感染がさらに拡大し、国や自治体、検定試験を主催する商工会議所から施行中止要請等がなされた場合には、やむを得ず、検定試験の中止等の事態が生じる可能性がございます。また、収容受験者数も概ね例年と同様に準備しておりますが、試験会場の縮小、申込期間の短縮等を行う可能性があります。

上記のような事態が発生した場合には、直ちに京都商工会議所ホームページ「検定試験」内の『お知らせ』に公開いたしますので、適宜ご確認いただきますようお願いいたします。なお、試験実施に関する電話やメール等での照会はお控えください。

また、本所といたしましては、各試験会場にて新型コロナウイルス感染拡大防止対策として下記項目を実施いたしますので、**受験者の皆様におかれましても、下記項目に同意の上、お申し込み・受験をいただきますようお願いいたします。**

※大阪商工会議所主催の検定試験(ビジネス会計検定、メンタルヘルス・マネジメント検定)に関する新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、大阪商工会議所ホームページ内の各検定ページでご確認ください。

＜ビジネス会計検定＞ <https://www.b-accounting.jp/>

＜メンタルヘルス・マネジメント検定＞ <https://www.mental-health.ne.jp/>

＜試験会場における新型コロナウイルス感染防止対策について＞

- ・スタッフは試験当日の出勤前に検温し、体調に問題がないことを確認したうえで対応いたします。
- ・スタッフはマスク、またはフェイスガードを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底いたします。
- ・試験会場内に消毒液を設置いたします。
- ・自治体のガイドラインならびに施設管理者側より入場時の検温が義務付けられている会場等につきましては、当日、会場にて検温を実施します。
- ・発熱や咳が激しい等の症状が見られる受験者には受験のお断りや座席の変更または別室への移動をお願いする場合があります。
- ・試験会場内は、窓や扉の開放、換気扇の使用により換気を行います。
- ・試験会場内の状況によって、入退場や行列の整理を行うことがあります。
- ・試験教室内は、他の受験者との間隔を確保するために収容人数を減らします。
- ・不特定多数の人が触れる場所等を中心に消毒液等を用いた消毒を行います。

- ・午前の試験終了後、試験教室内の消毒作業を行いますので、午後も引き続き受験される方についても一度ご退出いただきます。

＜受験者の皆様へ＞

下記項目に同意の上、お申し込み・受験をいただきますようお願いいたします。

- ・新型コロナウイルス感染症陽性の診断および陽性者との濃厚接触の疑いによる外出制限の指示を受けている場合、受験をお断りいたします。
- ・試験当日の来場前に検温し、以下の①～④の項目に1つ以上当てはまる場合は受験をお控えいただきますようお願いいたします。当てはまる場合、受験をお断りする場合があります。
 - ①37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合
 - ②試験当日に新型コロナウイルス感染症の陽性者である場合
 - ③試験日より、過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合
 - ④直近で所属学校・企業・団体等で新型コロナウイルス感染症の陽性者が出て、自身が濃厚接触者かどうか判明していない場合
 - ⑤試験日より、過去2週間以内に同居している方に感染が疑われた場合
 - ⑥試験日より、過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、厚生労働省が配布している「[新型コロナウイルス接触確認アプリ](#)」(略称、COCOA)のご利用にご協力をお願いいたします。
- ・いかなる場合でも会場内や会場付近ではマスクの着用をお願いいたします。マスクを着用していない方の試験会場へのご入場は、原則としてお断りします。試験中もマスクを常時正しく着用してください。なお、なんらかの事情によりマスクの着用が困難な方は、必ず事前にご連絡いただきますようお願いいたします。試験当日に申告していただいても対応できない場合がありますのでご了承ください。
- ・試験中の本人確認時には、スタッフの指示に従って一時的にマスクを外していただきます。
- ・試験会場で体調不良になった場合は、直ちにその旨をスタッフにお申し出ください。
- ・発熱や咳が激しい等の症状が見られる受験者には、受験のお断り、座席または別室への移動等をお願いする場合があります。
- ・咳エチケット、手洗い・手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保等、各自での感染防止対策に十分留意してください。
- ・試験会場内および周辺では、三密(密集、密接、密閉)の環境を避けるほか対面での飲食はお控えください。また、会話等の交流をお控えください。
- ・試験会場内への入退出時は、消毒液による手指の消毒をお願いします。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放、換気扇の使用等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承ください。
- ・試験教室内の換気に伴い、室内の温度変化が生じる可能性があります。体温調節のできる服装で受験をしてください。
- ・解答用紙を提出し途中退室した場合や、試験終了後は速やかに会場から退出してください。
- ・試験施行が中止の場合を除き、いかなる理由でも受験料の返金や次回への振替はできません。
- ・上記以外のお願いを受験票や当日会場でご案内する場合があります。

■京都商工会議所ホームページ「検定試験」

<https://www.kyo.or.jp/kyoto/examination/>

以上